

山梨県公報

号外第二十号

平成二十九年
三月三十一日

日曜日

目次

告示

○平成二十九年年度予算の公表……………一

告示

山梨県告示第百三十一号

平成二十九年二月定例県議会において議決を経た平成二十九年年度山梨県一般会計予算ほか十五件は、次のとおりである。

平成二十九年三月三十一日

山梨県知事 後 藤 斎

1 平成29年度山梨県一般会計予算

平成29年度山梨県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ460,431,084千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 県	税	91,875,950
	1 県民税	33,025,250
	2 事業税	20,696,750
	3 地方消費税	12,617,850
	4 不動産取得税	1,852,100
	5 県たばこ税	977,000
	6 ゴルフ場利用税	770,700
	7 自動車取得税	1,171,350
	8 軽油引取税	7,177,550
	9 自動車税	13,138,850
	10 鉱区税	250
11 固定資産税	433,700	

	12 狩 猟 税	14,600
2 地方消費税清算金	1 地方消費税清算金	30,012,091
		30,012,091
3 地方譲与税		14,506,001
	1 地方法人特別譲与税	12,982,000
	2 地方揮発油譲与税	1,432,000
	3 石油ガス譲与税	92,000
4 地方特例交付金	4 地方道路譲与税	1
		292,000
5 地方交付税	1 地方特例交付金	292,000
		128,753,000
6 交通安全対策金	1 地方交付税	128,753,000
		313,000
	1 交通安全対策金	313,000

7 分担金及び負担金	1 負担金	1,959,827
8 使用料及び手数料	1 使用料	6,077,778
	2 手数料	1,561,258
9 国庫支出金	1 国庫負担金	19,794,997
	2 国庫補助金	29,702,289
	3 国庫委託金	722,781
10 財産収入	1 財産運用収入	311,048
	2 財産売却収入	222,620
11 寄附金		
	1 寄附金	154,127

12 繰 入 金			45,556,639
	1 特別会計繰入金		23,487,885
	2 基金繰入金		22,068,754
13 繰 越 金			1
	1 繰越金		1
14 諸 収 入			31,637,677
	1 延滞金、加算金及び 過料		164,853
	2 県預金及び貸付金等 利子収入		42,391
	3 貸付金等償還金		24,454,864
	4 受託事業収入		2,417,302
	5 収益事業収入		2,666,321
	6 利子割精算金収入		1
15 県 債	7 雑 入		1,891,945
			56,978,000

	1 県 債	56,978,000
歳 入	合 計	460,431,084

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,020,102
	1 議 会 費	1,020,102
2 総 務 費		31,478,823
	1 総 務 管 理 費	10,926,940
	2 企 画 費	10,220,657
	3 徴 税 費	5,225,538
	4 市 町 村 振 興 費	3,236,933
	5 選 挙 費	13,425
	6 防 災 費	1,239,623

3 民 生 費	7 統 計 調 查 費	310,811
	8 人 事 委 員 會 費	132,379
	9 監 查 委 員 費	172,517
	56,390,595	
	1 社 會 福 祉 費	43,618,722
	2 兒 童 福 祉 費	11,534,435
	3 生 活 保 護 費	1,115,251
	4 災 害 救 助 費	122,187
	15,703,984	
4 衛 生 費	1 公 衆 衛 生 費	4,227,265
	2 環 境 衛 生 費	2,162,402
	3 保 健 所 費	1,130,457
	4 醫 藥 費	8,183,860
5 勞 働 費		1,605,033

6 農 林 水 産 業 費	1 勞 政 費	153,724
	2 職 業 訓 練 費	1,238,417
	3 勞 働 力 対 策 費	127,388
	4 勞 働 委 員 会 費	85,504
		24,938,727
7 商 工 費	1 農 業 水 産 業 費	4,636,439
	2 畜 産 業 費	1,051,862
	3 農 地 費	8,673,167
	4 林 業 費	10,577,259
		32,480,958
8 土 木 費	1 商 工 費	31,738,231
	2 観 光 費	742,727
		65,255,126
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	3,196,166
	2 道 路 橋 り ょ う 費	35,473,967

9 警 察 費	3 河 川 砂 防 費	9,516,638
	4 都 市 計 画 費	7,910,090
	5 住 宅 費	9,158,265
	1 警 察 管 理 費	22,443,254
	2 警 察 活 動 費	20,224,695
10 教 育 費		2,218,559
	1 教 育 總 務 費	89,500,105
	2 小 学 校 費	15,200,226
	3 中 学 校 費	25,894,498
	4 高 等 学 校 費	15,504,413
	5 特 別 支 援 学 校 費	16,729,166
	6 社 会 教 育 費	6,915,120
7 保 健 体 育 費	2,303,867	
		873,704

	8 大 学 費	1,076,296	
	9 私 学 振 興 費	5,002,815	
11 災 害 復 旧 費		2,588,201	
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	269,705	
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,318,496	
12 公 債 費		84,577,861	
	1 公 債 費	84,577,861	
13 諸 支 出 金		32,408,315	
	1 財 政 調 整 基 金 積 立 金	2,512,290	
	2 自 然 保 護 基 金 積 立 金	50	
	3 土 地 開 発 基 金 積 立 金	1,610	
	4 共 施 設 基 金 積 立 等 公 事 業 基 金	8,836	
	5 諸 費	29,885,529	
14 予 備 費		40,000	
	1 予 備 費	40,000	

歳 出 合 計

460,431,084

第2表 継続費

(単位千円)

款	項	事業名	総額	年 度		年 割 額
				平成29年度	平成30年度	
9 警 察 費	1 警察管理費	富士吉田警察署	1,837,167	平成29年度	平成30年度	459,292
						1,377,875

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
平成29年度に銀行その他の金融機関が、山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の債務を保証すること。	平成29年度から平成30年度まで	7,636,584千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	
新税務システムへのデータ移行について委託契約を締結すること。	平成30年度から平成31年度まで		26,224 千円
自動車税納税通知書の印刷等について委託契約を締結すること。	平成30年度		9,859 千円

電子申請受付共同事業について山梨県市町村総合事務組合と協定を締結すること。	平成29年度から平成34年度まで	134,534 千円
平成29年度に医師修学資金及び医師研修資金について貸与契約を締結すること。	平成30年度から平成34年度まで	315,000 千円
平成29年度に医師海外留学資金について貸与契約を締結すること。	平成30年度から平成32年度まで	23,100 千円
平成29年度に看護職員修学資金について貸付けを決定すること。	平成30年度から平成32年度まで	120,564 千円
平成29年度に銀行その他の金融機関が、公益財団法人山梨県環境整備事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償すること。	平成29年度から平成30年度まで	488,214千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額
山梨県信用保証協会が、平成29年度に債務保証する経済変動対策融資、小規模企業サポート融資及び経営再生支援融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補	平成29年度から平成46年度まで	金融機関が、経済変動対策融資として総額10,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金及び経営再生支援融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証(経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。)を行ったことにより生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払い

償すること。		を受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内
県内中小企業者等の成長分野における新技術、新製品の研究開発事業（産業振興事業）に対し助成すること。	平成29年度から平成30年度まで	80,000 千円
平成29年度にもつくり人材就業支援事業に係る奨学金返還支援の対象者に対し助成を決定すること。	平成29年度から平成41年度まで	45,500 千円
緊急離転職者訓練事業（介護福祉士養成コース等）について委託契約を締結すること。	平成30年度	37,584 千円
平成29年度に山梨県信用農業協同組合連合会等金融機関及び公益社団法人全国農地保有合理化協会が、公益財団法人山梨県農業振興公社に事業資金を融資したことにより損失を受けた場合、その損失を補償すること。	平成29年度から平成39年度まで	263,793千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額
平成29年度融資に係る農業近代化資金の利子補給を行うこと。	平成30年度から平成49年度まで	融資限度額 1,000,000千円の利率年 1.85%以内

平成29年度融資に係る農業災害対策資金の 利子補助を行うこと。	平成30年度から 平成39年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.0%以内
平成29年度融資に係る農村住宅資金の利子 補給を行うこと。	平成30年度から 平成44年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.75%以内
平成29年度融資に係る農業経営改善資金の 利子補給を行うこと。	平成30年度から 平成39年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.75%以内
平成29年度融資に係る中山間地域活性化資 金の利子補給を行うこと。	平成30年度から 平成54年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.8%以内
平成29年度融資に係る農業経営負担軽減支 援資金の利子補給を行うこと。	平成30年度から 平成44年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.95%以内
平成29年度融資に係る大家畜特別支援資金 の利子補給を行うこと。	平成30年度から 平成44年度まで	融資限度額 18,000千円の利率年 0.18%以内
平成29年度融資に係る畜産経営体質強化支 援資金の利子補給を行うこと。	平成30年度から 平成54年度まで	融資限度額 338,000千円の利率年 0.17%以内
平成29年度に銀行その他の金融機関が、山 梨県住宅供給公社に貸付けた事業資金につ いて損失を受けた場合、その損失を補償す ること。	平成29年度から 平成38年度まで	7,751,002千円を限度として貸付けた場合の元利金 (遅延利息を含む。)に相当する額
一般国道140号道路改良工事2工区(甲府 市)について請負契約を締結すること。	平成30年度	900,000 千円
一般国道139号道路改良工事(大月市)に ついて請負契約を締結すること。	平成30年度	350,000 千円

一般国道139号上和田1号トンネル(仮称)新設工事(大月市)について請負契約を締結すること。	平成30年度	600,000 千円
一般国道141号道路改良工事(北杜市)について請負契約を締結すること。	平成30年度	100,000 千円
一般国道300号道路改良工事(南巨摩郡身延町)について請負契約を締結すること。	平成30年度	950,000 千円
一般国道411号かたなばトンネル舗装工事(北都留郡丹波山村)について請負契約を締結すること。	平成30年度	150,000 千円
一般国道411号道路改良工事(甲州市)について請負契約を締結すること。	平成30年度	200,000 千円
一般国道411号道路改良工事(北都留郡丹波山村)について請負契約を締結すること。	平成30年度	100,000 千円
主要地方道甲斐早川線道路改良工事(南巨摩郡早川町)について請負契約を締結すること。	平成30年度から平成31年度まで	2,160,000 千円
主要地方道甲府市川三郷線道路改良工事(中央市)について請負契約を締結すること。	平成30年度	150,000 千円
主要地方道富士川身延線道路改良工事(南巨摩郡身延町)について請負契約を締結すること。	平成30年度	350,000 千円

ること。			
主要地方道上野原丹波山線道路改良工事 (上野原市) について請負契約を締結する こと。	平成30年度		200,000 千円
主要地方道甲斐早川線道路改良工事 1 工区 (南アルプス市) について請負契約を締結 すること。	平成30年度		100,000 千円
主要地方道甲斐早川線道路改良工事 2 工区 (南アルプス市) について請負契約を締結 すること。	平成30年度		150,000 千円
主要地方道長坂高根線道路改良工事 (北杜 市) について請負契約を締結すること。	平成30年度		50,000 千円
主要地方道四日市場上野原線道路改良工事 (上野原市) について請負契約を締結する こと。	平成30年度		30,000 千円
主要地方道笛吹市川三郷線道路改良工事 (西八代郡市川三郷町) について請負契約 を締結すること。	平成30年度		100,000 千円
主要地方道富士川身延線道路改良工事 (南 巨摩郡南部町) について請負契約を締結す ること。	平成30年度		200,000 千円
主要地方道富士川身延線道路改良工事 (南 巨摩郡身延町) について請負契約を締結す ること。	平成30年度		200,000 千円

主要地方道河口湖精進線道路改良工事（南都留郡富士河口湖町）について請負契約を締結すること。	平成30年度	50,000 千円
主要地方道甲府山梨線道路改良工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成30年度	40,000 千円
主要地方道甲府山梨線道路改良工事（山梨市）について請負契約を締結すること。	平成30年度	50,000 千円
主要地方道南アルプス公園線道路改良工事（南巨摩郡早川町）について請負契約を締結すること。	平成30年度	80,000 千円
一般県道中下条甲府線道路改良工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成30年度	200,000 千円
一般県道割子切石線道路改良工事 1 工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成30年度	700,000 千円
一般県道割子切石線道路改良工事 2 工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成30年度	300,000 千円
一般県道四尾連湖公園線道路改良工事（西八代郡市川三郷町）について請負契約を締結すること。	平成30年度	50,000 千円
一般県道富士河口湖富士線災害防除工事（南都留郡鳴沢村）について請負契約を締結すること。	平成30年度	230,000 千円

結すること。			
一般県道鳴沢富士河口湖線道路改良工事 (南都留郡富士河口湖町) について請負契約を締結すること。	平成30年度		70,000 千円
一般県道梁川猿橋線道路改良工事(大月市) について請負契約を締結すること。	平成30年度		100,000 千円
一般県道高畑谷村停車場線金井トシネル (仮称) 新設工事(都留市) について請負契約を締結すること。	平成30年度から 平成31年度まで		800,000 千円
一般国道140号濁川・平等川橋(仮称) 下部工事(甲府市) について請負契約を締結すること。	平成30年度		450,000 千円
一般国道139号上和田2号橋(仮称) 上部工事(大月市) について請負契約を締結すること。	平成30年度		100,000 千円
一般国道358号城山橋下部工事(甲府市) について請負契約を締結すること。	平成30年度		100,000 千円
一般国道413号子ッ沢橋(仮称) 下部工事 (南都留郡道志村) について請負契約を締結すること。	平成30年度		120,000 千円
一般国道411号親川橋上部工事(北都留郡丹波山村) について請負契約を締結すること。	平成30年度		100,000 千円

<p>一般国道411号金運橋（仮称）上部工事（甲州市）について請負契約を締結すること。</p> <p>主要地方道甲府昇仙峡線長潭橋下部工事（甲府市、甲斐市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成30年度から平成31年度まで</p>	<p>800,000 千円</p>
<p>一般県道塩山停車場大菩薩嶺線新赤尾橋（仮称）上部工事（甲州市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成30年度</p>	<p>150,000 千円</p>
<p>一般県道日影笹子線山口橋下部工事（大月市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成30年度</p>	<p>100,000 千円</p>
<p>一般県道富士吉田西桂線小見見橋、笹子橋架替工事（富士吉田市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成30年度</p>	<p>250,000 千円</p>
<p>一般県道休息山梨線清水橋下部工事（甲州市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成30年度</p>	<p>150,000 千円</p>
<p>一般国道137号新御坂トンネル補修工事（笛吹市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成30年度</p>	<p>40,000 千円</p>
<p>一般国道358号右左ロトンネル補修工事（甲府市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成30年度</p>	<p>50,000 千円</p>

主要地方道甲府韭崎線電線共同溝工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成30年度	100,000 千円
主要地方道韭崎昇仙峡線電線共同溝工事（韭崎市）について請負契約を締結すること。	平成30年度	70,000 千円
主要地方道河口湖精進線自転車歩行者道新設工事（南都留郡富士河口湖町）について請負契約を締結すること。	平成30年度	93,000 千円
一般県道中下条甲府線電線共同溝工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成30年度	100,000 千円
一般国道140号鷄冠山大橋補修工事（山梨市）について請負契約を締結すること。	平成30年度	200,000 千円
一般国道300号1号棧道橋補修工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成30年度	30,000 千円
一般国道140号西沢大橋補修工事（山梨市）について請負契約を締結すること。	平成30年度	150,000 千円
主要地方道甲府韭崎線千松橋補修工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成30年度	130,000 千円
主要地方道市川三郷身延線身延橋補修工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成30年度	154,000 千円

結すること。		
主要地方道富士川身延線御座岩3号棧道橋補修工事(南巨摩郡南部町)について請負契約を締結すること。	平成30年度	100,000 千円
主要地方道北杜富士見線東沢橋補修工事(北杜市)について請負契約を締結すること。	平成30年度	70,000 千円
主要地方道甲斐早川線信玄橋補修工事(甲斐市、南アルプス市)について請負契約を締結すること。	平成30年度	100,000 千円
主要地方道北杜ハヶ岳公園線念場橋、白樺橋補修工事(北杜市)について請負契約を締結すること。	平成30年度	110,000 千円
主要地方道甲府中央右左口線万才橋、千才橋補修工事(甲府市)について請負契約を締結すること。	平成30年度	30,000 千円
主要地方道上野原あきる野線榎原大橋補修工事(上野原市)について請負契約を締結すること。	平成30年度	200,000 千円
主要地方道白井甲州線市之蔵橋補修工事(笛吹市)について請負契約を締結すること。	平成30年度	50,000 千円
主要地方道白井甲州線新祝橋補修工事(甲州市)について請負契約を締結すること。	平成30年度	100,000 千円

一般河川鎌田川基幹河川改修工事（中央市）について請負契約を締結すること。	平成30年度	180,000 千円
一般河川藤川基幹河川改修工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成30年度	100,000 千円
一般河川平等川基幹河川改修工事（笛吹市）について請負契約を締結すること。	平成30年度	70,000 千円
一般河川鎌田川改修工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成30年度	210,000 千円
塩川ダム管理用制御処理設備更新工事（北杜市）について請負契約を締結すること。	平成30年度	120,000 千円
富士川水系倉の沢通常砂防工事（韮崎市）について請負契約を締結すること。	平成30年度	36,000 千円
富士川水系天川通常砂防工事（笛吹市）について請負契約を締結すること。	平成30年度	50,000 千円
相模川水系奥野川通常砂防工事2工区（大月市）について請負契約を締結すること。	平成30年度	100,000 千円
相模川水系石原沢通常砂防工事（大月市）について請負契約を締結すること。	平成30年度	70,000 千円
相模川水系テントウ沢通常砂防工事（大月市）について請負契約を締結すること。	平成30年度	70,000 千円

堀之内地区急傾斜地崩壊対策工事(大月市)について請負契約を締結すること。	平成30年度	50,000 千円
松山地区急傾斜地崩壊対策工事(大月市)について請負契約を締結すること。	平成30年度	60,000 千円
殿畑地区急傾斜地崩壊対策工事(大月市)について請負契約を締結すること。	平成30年度	50,000 千円
中村地区急傾斜地崩壊対策工事(大月市)について請負契約を締結すること。	平成30年度	60,000 千円
七里岩地区急傾斜地崩壊対策工事(韭崎市)について請負契約を締結すること。	平成30年度	100,000 千円
波木井地区急傾斜地崩壊対策工事(南巨摩郡身延町)について請負契約を締結すること。	平成30年度	75,000 千円
主要地方道甲府韭崎線道路改良工事(甲府市)について請負契約を締結すること。	平成30年度	150,000 千円
県営住宅山王団地建替工事(中央市)について請負契約を締結すること。	平成30年度	434,737 千円
県営住宅使用料納入通知書の印刷等について委託契約を締結すること。	平成30年度	2,361 千円
富士北麓公園陸上競技場屋内練習走路建設工事について請負契約を締結すること。	平成30年度	167,921 千円

峡南地域単位制・総合制高校建設工事の設計について委託契約を締結すること。	平成30年度	112,989 千円
甲府工業高校専攻科棟建設工事の設計について委託契約を締結すること。	平成30年度	43,248 千円
やまびこ支援学校建設工事の設計について委託契約を締結すること。	平成30年度	67,937 千円

第4表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農地費	1,858,000	普通通債 貸券 借券 発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、直した後において、当該利率は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができるとする。
林業費	2,334,000	同上	同上	同上

道路橋りょう費	7,430,000	同	上	同	上	同	上
河川砂防費	2,633,000	同	上	同	上	同	上
都市計画費	1,111,000	同	上	同	上	同	上
住宅費	401,000	同	上	同	上	同	上
国直轄事業費負担金	8,223,000	同	上	同	上	同	上
災害復旧費	1,015,000	同	上	同	上	同	上
公用車等駐車場整備費	260,000	同	上	同	上	同	上
消防防災ヘリコプター テレビジョンシステム中継局 整備費	314,000	同	上	同	上	同	上
高齢者居室等整備資金 貸付金	4,000	同	上	同	上	同	上
老人福祉施設整備費	48,000	同	上	同	上	同	上
障害児(者)施設 整備費	13,000	同	上	同	上	同	上
子どもの心のケアに係る 総合拠点整備費	37,000	同	上	同	上	同	上
県立病院機構貸付金	895,000	同	上	同	上	同	上
地方道路等整備事業費	5,121,000	同	上	同	上	同	上

自然災害防止事業費	451,000	同	上	同	上	同	上
河川等整備事業費	537,000	同	上	同	上	同	上
高等学校建設費	99,000	同	上	同	上	同	上
特別支援学校整備費	62,000	同	上	同	上	同	上
富士北麓公園 陸上競技場整備費	424,000	同	上	同	上	同	上
駐在所等整備費	43,000	同	上	同	上	同	上
警察本部庁舎等整備費	359,000	同	上	同	上	同	上
警察官待機宿舎 整備費	43,000	同	上	同	上	同	上
警察ヘリコプター メンテナンス 整備費	3,000	同	上	同	上	同	上
交通安全施設整備費	267,000	同	上	同	上	同	上
臨時財政対策債	20,993,000	同	上	同	上	同	上
退職手当債	2,000,000	同	上	同	上	同	上
計	56,978,000						

2 平成29年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算

平成29年度山梨県恩賜県有財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,311,997千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		5,000
	1 負担金	5,000
2 使用料及び手数料		1,940,096
	1 使用料	1,940,096
3 県支出金		1,254,225
	1 県補助金	1,254,225
4 財産収入		2,501,419
	1 財産運用収入	2,264,773